



RESPONSIBILITY

労働安全衛生 管理体制



安全衛生マネジメントシステム

当社は2018年11月28日に建設業労働安全衛生マネジメントシステム (NEW COHSMS) が全社で認定されました。

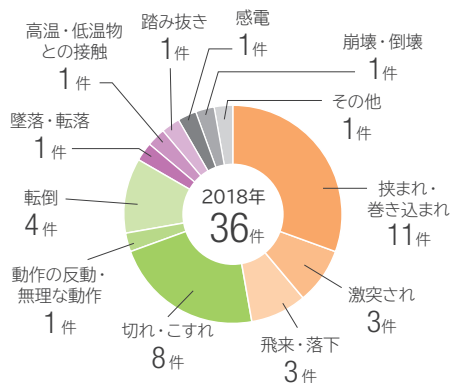
2019年1月1日に安全衛生管理標準 (第3版) の改訂版を発行し、事業活動に伴う労働災害、公衆災害、交通事故の防止と安全衛生水準の向上に努めています。

2018年の事故・災害発生状況 総括

当社の災害発生状況は『挟まれ・巻き込まれ』によるものが11件と最も多くなっています。

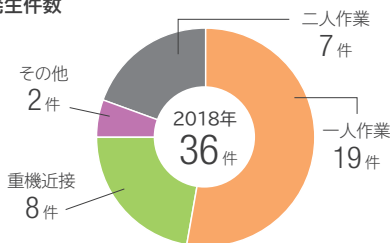
また、『切れ、こすれ』が8件発生し、このほとんどが回転工具・回転体による繰返し型の災害です。

事故の型別 発生件数



作業形態別では一人作業によるものが19件と、全体の52%を占めています。例年発生していなかった、二人作業は7件発生しています。

作業形態別 発生件数



2019年安全目標

死亡災害 **ゼロ** 公衆災害 **ゼロ** 交通事故 **ゼロ**

作業環境の整備 度数率 **0.7** 以下 (休業4日以上、8人/年以下)

(度数率 = $\frac{\text{休業4日以上の労働災害による死傷者数}}{\text{延べ労働時間}} \times 1,000,000$)
(小数点第3位以下は四捨五入)

2019年度重点実施項目

- 1 重機・機械関連災害及び繰返し災害の防止**
※重篤な災害及び繰返し事故を発生させる作業を特定し、対応措置を周知し作業に反映して事故を防止
- 2 本・支社幹部による「事故災害撲滅運動」の推進**
※工事の繁忙期や危険作業の実施時期をおさえ、パトロールを実施
- 3 安全意識と管理能力向上**
※作業に内在する危険を予知し、日々の作業計画(資材搬入を含む)を確実に実行し、計画を作業に反映できる人材の育成
- 4 協力業者の能力向上**
※事業主へ当社ルールを周知し、それを展開することにより、日々の作業で事故のリスクを軽減する
- 5 危険作業、架空線、埋設物等近接作業時の確実な計画立案とチェック及び幹部も含めた現場状況の確認による公衆災害の防止**
※支社幹部を含めた全員で現場を確認。それを計画に反映し危険の芽を摘む
- 6 管理部門と一体になった、交通安全活動**
- 7 作業環境の整備**

工事部における重点管理項目

重機災害の防止

- 1 立入禁止、関係者以外立ち入り禁止の区別を明確にし実施する
- 2 ダブルセーフティーを確実に実施する
- 3 重機の転倒・転落についての検討を行う

重大災害及び繰返し災害の防止

- 1 チェックリストを周知し、活用する
- 2 事故例を水平展開し現場作業に活用する

本・支社幹部のパトロール強化

- 1 先手管理工程表を充実させ、現場の確認及びパトロールに反映し事故を防止する
- 2 重点管理現場を設定し、パトロール・管理を充実させる

安全意識と管理意識の向上

- 1 安全の見える化を実施させ、危険に対する感性を磨く
- 2 作業打合せ書、機械等計画書を確実に記入させ安全管理能力の向上を図る
- 3 工事検討会・周知会を確実に実施させ、安全管理の指導を行う

協力業者に対する安全意識の向上

- 1 声掛け運動を実施させ、作業員個々の安全意識を向上させる
- 2 送り出し教育を確実に実施させ、安全意識の向上を図る
- 3 作業変更時のルールを徹底させ、勝手な作業はさせない

公衆災害の防止

- 1 工事検討会・周知会を現地で行い、幹部も現場状況を確認する
- 2 計画書作成時に現場状況を踏まえた安全対策を立案する
- 3 架空線、埋設物、既設構造物に対しては確実に明示を行うとともに適切な対策を行う

交通事故の防止

- 1 工事用車両等の運行について事前に経路を選定する
- 2 入社2年時の交通安全運転の受講と適性診断を実施し指導する

作業環境の整備

- 1 不自然な姿勢での作業や無理な作業を排除し、作業を行いやすい設備や方法を計画する
- 2 現場に合わせた熱中症対策の立案を行い確実に実行する
- 3 コミュニケーションボードを活用し工事担当者の適正配置及び休日取得を推進する

製品事業部における重点管理項目

工場機械災害の防止

- 1 機械動力稼働箇所に接触防止、立入禁止対策等を行う
- 2 過去の工場発生類似災害防止の為、重点危険箇所「スキップエレベーター」等には安全補助装置を設置する

重機および車両事故の防止

- 1 車両系建設機械への安全補助装置「接触防止センサー」の設置と場内重機作業ルールの徹底によるダブルセーフティーを実施する
- 2 重機車両と人との接触を防止するために歩行者通路を明示する
- 3 工場で使用する車両の通門管理の徹底により、顧客の車両との区分を明確にする

本・支社幹部のパトロール強化

- 1 支社ごとに重点管理工場を指定し、重点的なパトロールを実施する
- 2 パトロール時には、作業打合せ書を確認し、当日の作業の管理状況等を確認する

安全意識向上のための教育の実施

- 1 本・支社幹部は、社員及び職長へ安全衛生環境教育を実施し、安全衛生環境管理能力の向上を図るとともに作業方法について教育を行う。また、協力会社職長にも支援・指導を行う
- 2 製品製造時の機械整備・点検・清掃・調整作業において、実作業に見合った作業手順の整備と遵守を行う

交通事故の防止

- 1 工事用車両等の運行について事前に経路を選定する
- 2 入社2年時の交通安全運転教育の受講と適性診断を実施し指導する
- 3 ダンプ車両の資材運搬時及び工事現場内における法令及び作業ルールを周知し遵守させる

作業環境の整備

- 1 出退勤管理の徹底と休日取得を推進する
- 2 試験室の作業環境整備を行うとともに作業手順の整備とその遵守を徹底する

パトロールの実施

当社では以下のようなパトロールを実施して事故災害の撲滅に努めています。

社長パトロール

社長によって行われるパトロールです。



東京国際空港東側整備地区
エプロン他舗装改良工事



木更津(29)駐機場新設舗装工事

本社安全環境品質部によるパトロール

安全週間、年末年始、年度末に合わせて行われるパトロールを含め、本社安全環境品質部が随時行う現場や工場のパトロールです。このパトロールでは安全、環境、品質の一元化の考えに基づき安全だけではなく、当社が認証取得している品質マネジメントシステム、環境マネジメントシステムの内部監査も兼ねた巡視を行っています。

事業主によるパトロール

支社長をはじめとする支社幹部や事業所長によってパトロール計画に則り定期的に行われる安全パトロールです。

事業主によるパトロール

協力会社の事業主によって毎月2回以上行われる安全パトロールです。



現場パトロールの様子



協力会社との係わり

職長教育について

建設業の担い手不足は業界が抱えている問題です。当社は正会員協力会社施工工部会に所属する職長が、施工管理能力と積算能力、生産性・利益向上を目的として、全国で職長の教育を実施しています。



中国支社 職長会活動状況



マイスター制度について

当社の施工現場において労働災害防止と品質のさらなる向上を図ることは、喫緊の課題です。そのためには協力会社の優秀な職長を確保することは必要不可欠です。

「大成ロテックマイスター職長制度」は、優秀な職長を当社の施工現場に確保すると共に技術・技能を継承するために優良技能者報酬制度として2016年に定めたものです。